

第2回 府中市史編さん協議会会議録

- 1 会議の名称 第2回府中市史編さん協議会
- 2 開催日時 平成26年8月20日(水)午後2時26分～4時00分
- 3 開催場所 府中駅北第2庁舎4階会議室
- 4 出席者 入江宣子委員、亀山章委員、坂詰秀一委員、猿渡昌盛委員、吉田ゆり子委員、大木榮詮委員、大久保秋生委員、野口忠直委員、加藤孝子委員、今野耕作委員の10名。
欠席委員 なし。
市側出席者 後藤廣史部長、江口桂課長、黒沢明美課長補佐、岡田禎夫主査、再任用職員瀧澤康広、嘱託職員松本三喜夫の6名。
- 5 議事日程 別紙、添付資料のとおり。
- 6 会議の公開・非公開 公開で実施。傍聴希望者なし。
- 7 議事内容 以下のとおり

坂詰会長 定刻に少し早いですけど、お集まりでございますので、ただ今から第2回府中市史編さん協議会を開催したいと思います。

まず、事務局から委員の出席状況を説明してください。

岡田主査 本日の協議会には、欠席の連絡はいただいておりません。ご覧のとおり、全委員出席でございます。前回ご説明しました「府中市史編さん協議会設置要綱」第6条2項の規定のとおり、本会議は有効に成立しております。

坂詰会長 前回のこの協議会で、本会議を原則公開するかたちですすめるということになったわけですが、本日の傍聴者について、事務局から報告してください。

岡田主査 傍聴希望者につきまして、報告します。この第2回市史編さん協議会の会議開催につきましては、8月11日号の「広報ふちゅう」及びHPで、市民にお知らせしました。

傍聴希望者は、昨日、締め切りとして受けつけておりましたが、希望者はおりませんでしたことを報告します。

坂詰会長 わかりました。それでは、今回の市史編さん協議会は、傍聴希望者がおりませんでしたので、傍聴者なしですすめたいと思います。

この会議の公開については、傍聴のほかには会議録の公開とありましたが、前回の会議録について報告してください。

岡田主査 前回の会議録につきましては、会議開催日の1週間後の7月15日付で各委員さんにお送りし、内容のご確認をいただきました。その後、会長にご確認いただくとともに、市役所内部の決裁行為を終えまして公開する段階に

なっています。

公開は紙ベースで、市役所内の市政情報公開室、中央図書館、市の東西出張所の扱いで白糸台図書館、西府図書館、そして、ふるさと歴史館の 5 か所でファイルに綴って自由閲覧できるようになっています。

すでに、備えつけられるよう関係部署へ手配済みですので、今日、明日にもご覧いただける状態になります。事務手続きは終わっていますので、今後はもっと早く公開できるようになります。

また、市史編さん事業に関する HP を市の HP 中のコーナーとして作成中です。こちら数日中には公開できるようになると思われますので、HP のコーナーで、電子データとしての会議録をご覧いただけるようになります。

坂詰会長 先ほど、事務局から、本日は委員さんが全員出席という報告がありました。前回、欠席されました猿渡副会長が出席されておりますので、ごあいさつをいただきます。

猿渡副会長 第 1 回目の会議には、公務が重なっておりましたもので、大変、失礼いたしました。神社関係とかのことですと、いろいろお手伝いできるかと思っています。よろしくお願いします。

坂詰会長 ありがとうございます。日程にそいまして、すすめてまいりたいと思います。配布資料について、確認してください。

岡田主査 配布資料につきましては、日程に記載してあります。資料は、郵便で 8 月 11 日付でお送りいたしました。今日、お持ちいただいておりますでしょうか。資料 1 は、「文化財の保護・活用についての世論調査」、平成 18 年のものです。資料 2 は「府中市史編さんの基本構想及び編集方針の策定につて（素案）」の 2 点になります。

その他に、『新版府中市の歴史』につきましては、平成 16 年度に市制施行 50 周年記念事業として編さんに着手し、平成 18 年 3 月に発行しております。執筆者は、全員、市の職員及びその関係者です。在庫がございましたので、ご活用いただきたく 1 冊ずつ、机にお配りいたしました。重いですが、お持ち帰りください。

坂詰会長 ただ今、『新版府中市の歴史』が配られましたが、その内容について説明していただけますか。

江口課長 『新版府中市の歴史』は、ただ今も説明がありましたように、平成 16 年度市制施行 50 周年記念事業として着手し、平成 18 年に刊行したものです。本日、ご出席いただいております野口前市長から「発刊にあたって」をいただいています。

次の頁をご覧ください。本書は、市職員をはじめ、退職した職員、郷土の森博物館の学芸員らが分担して、執筆した手づくりによる歴史書で、ソフトパワ

一を發揮してまとめました本です。

『府中市史』そのものはお配りできませんが、今回、坂詰会長から、内容を紹介しお配りするよう、お話をいただきましたので配布いたしました。今後の参考にさせていただければと思います。

坂詰会長 ありがとうございます。ただ今、お話にありました手づくりの本ということでありました。府中市の職員の方とOBの方の協力になるもので、大変、よくできておられて、各市町村でも評判になっています。

本日、ご出席の前野口市長のご尽力によりできたと承っています。今日、出席の後藤部長の編集のもとにまとめられたということでもあります。

ご参考にさせていただければ、ありがたいと思います。

では、日程の1「基本構想及び編集方針について」を議題とします。事務局から説明してください。

囑託松本 それでは資料2の「府中市史編さんの基本構想及び編集方針について」を説明するところですが、これからいろいろ議論をいただきます参考としまして、資料1の「文化財の保護・活用についての世論調査」をお配りしてありますので、先に資料1をご説明し、続いて資料2をご説明します。

資料1からご説明します。府中市史の編さんの構想等を考えていただくにあたりまして、府中市民が文化財について、どんな認識をもっているか、市政世論調査のデータからご説明します。

本来なら、今回の市史編さんにあたりまして、最新の市民の意識を調べなければならぬところですが、今年度の市政世論調査につきましては、春には広報課広聴担当で世論調査のテーマ設定がすでに終わっておりまして、間に合わない状況にあります。

そこで、最新のものでなくて恐縮ですが、平成18年度の第38回市政世論調査では、「文化財の保護・活用」について、調査を実施していますので、ポイントだけご紹介します。

調査方法は、20歳以上の市民で、市内11の文化センター地区ごとに2段抽出法による、面接聴取方法で実施しています。サンプル数1,000人、回答率88.2%です。

資料の調査報告書128頁をご覧ください。「府中として将来に残すべき貴重な文化財」についての質問です。

複数回答ですが、市民から回答のもっとも多かったのは、大国魂神社で49.4%、次いで、ケヤキ並木が47.6%で、この2つが、回答の中で突出しております。

ここでちょっと誤解の無いよう申し上げますと、「大国魂神社」という選択肢は、神社の神事ではなく、神社の施設や敷地などをもふくんだ、総体としての大国魂神社全体ということでもあります。

回答率が突出しているというのは、それらの 2 つが、府中の象徴的存在としての認識を意味していると思われます。

「武蔵府中熊野神社古墳などの古墳」「武蔵国府関連遺跡、国分寺・関連遺跡などの遺跡」は 6.8%、5.7%と、大国魂神社やケヤキ並木に比較しますと、率は低く、認識度は今ひとつの感がします。

大国魂神社やケヤキ並木は、耳にただけで府中の特徴的存在であることがだれにでもわかること、また、日常的に目にしていることから、固有名詞で認識・理解されるのにたいして、古墳や遺跡はやや目にする機会が少ないことなどから、なじみがうすい。そこで古墳、遺跡といった普通名詞で理解されることとのちがいではないかと思われます。

市内の地域的な所在地をみますと、熊野神社古墳を除きますと、ほとんどが市の中心地付近にあるものが答えられています。

資料の 130,131 頁をご覧ください。ここには、先ほどの選択肢に対する、フェースシート項目である性別、男女の年齢別の回答割合がでています。

大国魂神社とケヤキ並木については、総じてどの年齢層でも高い回答となっています。

一方、くらやみ祭については、全体の回答率も先ほどの 2 つに比較しますと、低い数値になっています。それを年齢別でみますと、男性では、50 歳以上で回答率が高いのに対して、女性では、40 歳代、60 歳代で回答率が高くなっています。

5 月のあの例大祭にみられるエネルギーが、この結果には出ていません。132 頁のライフステージ別の分析では、例大祭は、高齢者世帯に回答率が高くなっています。

もう一つ特徴的な点は、「緑」については、男性のほとんど全年齢で、「各種祭り」では、男性の 50 歳以下で、「神社」では、女性の 50 歳代以上で、「多摩川」では、ほとんど全年齢で、「寺」では、50 歳代以下の男性とほとんど全年齢の女性が、回答率を 0.0%としています。

これをどう考えればいいのかということがあります。0.0%には、まったく魅力が感じられないからそうになっているのか、あるいは、大国魂神社やケヤキ並木の回答率の高さの割を食っているのか、このところは、本当はもっと分析しなければならないところだと思います。

次いで、134,135 頁をご覧ください。「文化財についてふれる活動」について聞いております。「現状のままでよい」が 53.6%と、過半数以上で突出しております。郷土の森博物館、ふるさと歴史館、生涯学習センターなどの活動が、市民に広く認識されているものと思われます。

しかしながら、男性の高齢者にあっては、文化財にふれる機会をもっと増や

してほしいという傾向にあります。

138,139 頁をご覧ください。「文化財の活用に関してどのような活動が望ましいか」という質問に対しては、「郷土の森博物館などの展示」がもっとも多く 50.2%です。これは市の文化財関係の事業における、郷土の森博物館の果たしている役割の大きさを表しています。

次いで、「文化財めぐりなど」が 31.3%、「文化財案内や資料集」が 29.5%となっております。ボランティア、体験、現地説明会などは、数値は低くなっています。

この回答からもうかがえますのは、市民が望んでいるのは、展示、行事、資料集の刊行ということになるかと思えます。年齢別分析は、右の頁のとおりですが、説明を省略します。

囑託松本 続きまして、資料 2 についてご説明します。新しい府中市史の編さんにつきましては、前回、7月8日に開催されましたこの第1回目の協議会で、市長から「基本構想及び編集方針等」について検討・審議し、12月25日までに報告をするように依頼がありました。

また、前回のこの協議会では、その期限にむけて、あと3回の会議で報告文をまとめるということで、委員会でその方向が確認されました。

そして、会議の終わりには、前回の協議会の意見をもふまえて、次回の会議には、原案に近い資料を事務局で出すよう、会長から指示をいただきましたので、今回の資料を作成したものであります。

なお、今回の資料の作成にあたりましては、会長に大変お手数をおかけしております。

表紙は、「府中市史編さんの基本構想及び編集方針の策定について」（素案）と題しまして、下の方には、この報告書を最終的にまとめます年月と本協議会名を記します。

表紙の裏は、目次になっています。全部で、12項目について、記載しております。

本報告書の中身にかかわるところで、今の段階で決定的なことをのべるのが難しい点もありますので、それらについては、別途、あるいは、のちに検討する点もございます。

資料は、12日に郵送しましたので、あらかじめご覧いただいているものと思いますが、簡単にご説明します。

1頁をご覧ください。ここには、1の「はじめに」としまして、前回の市史及び関連資料の発行状況等を記しています。今回の市史編さんは、半世紀ぶりの着手であること、その間に市内の状況が大きく変貌していること、その中で市史編さんが、大いに意義深いものであることをのべています。

そして、市史編さんが地域を対象とした学問の総結集であり、それは前回の会議のときに、市長ものべておられた地域学としての「府中学」をつくりあげることでもあります。

さらに、この協議会では、以下にのべる市史編さんの基本構想及び基本方針等に基づいて、すぐれた市史編さんがなされることを希望していますとしています。

これは、今回検討いただきます市史の基本構想等と直接かかわるものではありませんが、府中という地域をよく知っていただくという意味で、蛇足ですがご説明します。

前回のこの会議で、前回の『府中市史』の編さん委員名簿をお示ししましたが、副委員長で監修を担当された菊池山哉（きくちさんさい）がおられました。

彼は、多磨霊園の墓地造成にかかわっただけでなく、歴史の研究者でもありまして、たくさんの著作をもっておられるほか、「多麻史談」「東京史談」という史談会を主宰しておられました。府中や多摩・武蔵野の歴史研究はいうに及ばず、全国的な視点での研究も行っています。

この菊池山哉について、前田速夫が『余多歩き 菊池山哉の人と学問』のほか2冊の著作を出しています。『余多歩き』は読売出版文化賞を受けております。このように府中市史の編さんにかかわった人物も、すでに歴史研究の対象者であります。

足もとに大切に重要な資料があるということです。

1 頁の下段、2 の「市史編さんの目的について」のべています。何のために市史を編さんするのかでもあります。このことは、府中市民が歴史とどう向きあうかという意味を持ちます。

2 頁の上段、(1) から (9) まで目的を書いてあります。大きく分けて、1 つには、府中地域の歴史的な歩みを、最新の研究成果をもって明らかにする。このことは、地域学、つまり府中学につながり、現在を見つめなおし、将来の指針となります。

2 つには、市史編さんを機に、資料の調査・収集・整理・保存・体系化を図り、資料を後世に引き継ぐとともに、地域の検証がいつでもできるようにしておくことが、市史編さんの目的のひとつであることを記しています。

次に、同じ 2 頁の 3 の「めざす『市史』像について」ということで、この協議会では、どんな市史像をめざして今後進めていくのか、どんな市史をつくりたいのかということでもあります。

(1) から (4) まで書いてありますが、(1) は市史の位置づけで、市史が市民に親しまれること、子どもの教育活動に利用されること、市政の拠りどころとなることを記しています。

(2) には、市史の発行のスタイルについて記述してありまして、平易な文章で読みやすい市史であることを書いてあります。

(3) には、記述の視点で、府中に住み生活した人の視点からテーマをとりあげること、人びとの生活がうかがえるよう、編さんすることをのべています。

(4) には、社会や時代の変化を的確に把握すること、前回の市史編さんの成果を継承し、それ以後の新しい知見を加えた未来志向の市史にすること等を書いてあります。

いずれにしても、府中の歴史と伝統文化の保存と未来への継承が、市史編さんの大きな役割と考えられます。

3 頁の上段ですが、4 の「十分な資料調査等に基づいて」です。市史編さんは、地域の資料を総集した上に編さんされるもので、そのためには、今ある資料を使用するだけでなく、自然においても、民俗においても、古文書や行政文書にあっても、また考古学的な資料についても、さらに十分な調査等を行って、市史を編さんする必要をのべています。

特に、民俗編の調査にありましては、民俗学はもともと記録文書によらずに、生活習慣であるとか、年中行事、信仰など、人びとが生活の中ではぐくんできた物、心、ことば、あるいは人と人との結びつき、例えば、「講」など、非記録資料を対象とするものですから、前回の市史の段階とは、大きな変化が予想されます。

民俗調査は、今回、大変に重要だと考えられます。

こういったことを積み重ねていくことが、先にのべました、めざす「市史」像の実現につながっていくことでもあります。

3 頁の下の 5 の「継続的に蓄積された知的資源の活用について」です。前回の市史編さんにあたって、また前回の市史編さん以後にあっても、たくさんの資料集が発行されていますことについては、前回のこの協議会でも説明したとおりです。

このほか、郷土の森博物館での研究等の蓄積があること、また、市民から寄せられたたくさんの民具等もあります。

民具ということばにかかわりまして申しあげますと、現在では、「民具学」ということばがあります。この学問の考え方の基本は、再三のべています、前回の『府中市史』の編さんをした宮本常一の提唱になります。

宮本は、『民具学の提唱』を著わしていますが、民具の研究は、その形態的研究だけでなく、「民具の機能を通じて生産、生活に関する技術、ひいては生態学研究まで」すすめたいとしています。3 頁の一番下に記載のとおり、民具は物ではありますが、文字資料と同様に貴重な資料です。

郷土の森博物館の民具資料は、大いに活用しなければなりません。

さらには、遺跡発掘に基づく資料の蓄積があること、それらの財産を整理・データ化して、大いに活用する必要があることをのべています。

加えて、それらにかかわった、大勢の職員がおります。蓄積された資料と人的資源の活用は、府中市史編さんの大きな特徴であって、他市にはみられないものであることをのべています。

4 頁の中ほどの 6 の「宮本常一のまなざしについて」ですが、彼は前回の『府中市史』の民俗編を担当していますが、丁寧な仕事ぶりと資料に対する妥協をしない姿勢、そして、研究の継続性の必要をのべています。

宮本の場合、民俗にかかわってそれをのべておりますが、それは民俗のみならず、今回の市史編さんの全般にも通じることだと考えております。前回の市史編さんの成果の継承と未来につながる市史を、その精神においてもつくっていかねばなりません。

4 頁の下の方です。7 の「市民との協働について」です。(1) から (3) まで記述してありますように、専門家や行政の担当者のみならず、広く市民の参加を得て、市史編さんをすすめることが望ましいとしています。

小・中学校の児童・生徒、さらには、高校生の参加も模索していきたいと考えておまして、事務局では、その可能性をさぐっております。

4 頁の最後から 5 頁です。8 の「市史の内容及び構成について」ふれています。ここでは、通史と資料編、別編、報告書等の発行についてのべています。

通史は 4 巻 6 冊で、「原始・古代・中世」、「近世」、「近代・現代」「自然・民俗」とし、「近世」と「近代・現代」はそれぞれ 2 冊とします。

資料編は、「原始・古代」、「中世」、「近世」、「近代・現代」としますが、近・現代編は 2 冊とします。

別編は、先ほど文化財についての市民の世論調査にもありましたが、府中といえ、市民がイメージする大国魂神社、ケヤキ並木等を単独で 1 冊に編さんしたほうが良いと考えてあります。

また、国府につきましても、他市ではできないテーマですので、とりあげてあります。そのほか、いろいろなご意見が想定されますので、もう少しこの編さんの事業がすすんでから、改めて検討いただきたいとしてあります。

報告書は、自然と民俗で調査を行っていかねばなりませんので、その結果をまとめて報告書として発行していきます。

自然に関して少しのべますと、そこには「自然が市民生活と不可分であり」とありますが、例えば、多摩川はただ川が流れているのではなく、陸の道路、つまり街道に対して、やはり同様にかつては水の街道でありました。

府中の水田地帯は、まさに多摩川の恵みによりもたらされたものですが、別の面では、水害など災いをもたらせたのも多摩川でした。いい意味でも、悪い

意味でも、自然から大きな影響を受けてきました。不可分でありました。

キの近・現代では、どこまで記述の対象とするかではありますが、本事業が市制施行 60 周年ということでもありますので、できるだけ現在に近いところまでを記述の対象にします。

クのところでは、信仰にふれています。確立した宗教としての信仰と「土俗的信心」というちょっと古いことばで表現しましたが、路傍の石仏などもふくめて、人びとの心の中にあります八百万的（やおよろずてき）な信心まで取り上げることの必要性をあえて記してあります。

「美術」につきましても、美術品等を取りあげ、工夫ある対応が肝要と考えております。

それぞれの通史、資料編、報告書等の発行部数等につきましては、別に検討するとしてあります。少し専門部会等で、いろいろな作業がすすんでから検討するものとしております。

5 頁の 9 の「編さん期間及び刊行計画について」です。本事業の計画期間は、10 年間をめどとし、市制 70 周年に完了したいとしています。

先ほどのべました発行物の年度別の刊行計画は、専門部会での検討状況、あるいは調査状況等の関係もありますので、その活動をみながら、別途、定めま

す。また、市史の刊行計画は長期でありますので、必要に応じて見直すことをのべています。

6 頁の 10 の「頒布について」です。市民が容易に求めやすいような価格にすること、また販売する場所も考慮する必要をのべています。

11 の「市史編さん関連事業について」です。市史編さんに市民が関心をもつていただけるように、講演会や講座の開催、「市史研究」や「編さんたより」の発行などの実施をのべています。

先ほど、「めざす『市史像』について」のべましたが、こういった関連事業を展開することによって、めざしています親しみやすい市史、市民の顔や名前がみえる市史等が実現されやすくなります。

また、関連の事業の中には、小・中学生や高校生らも登場できるよう工夫し、教育的配慮も行っていきたいと考えています。

これは、そこには記載しておりませんが、市史編さんの目的のひとつに、資料の調査・収集・保存・体系化を図り、資料の散逸を防ぎ、将来にわたって広く活用することにあります。

その体制を関連事業として構築するよう「市史編さんが、終わったあと収集した資料等の保管・活用のことを考えてほしい」という問題提起を入れるかどうか、そういったことも考えられます。

次に、12の「市史編さんの組織について」です。

編さんの全編に共通した方針等をたてるため、編集委員会を設けること。本会のほかに、「原始・古代」、「中世」、「近世」、「近・現代」、「自然」、「民俗」の6つの専門部会を設け、専門的な議論をするほか、執筆への態勢をつくっていくことが必要であるとのべています。

こういった部会ももちろん大事ですが、事務局の体制もまた大変重要で、しっかりした体制がとられること。また、市には、永年、調査・研究等に携わってきた職員がいろいろなところにあります。そういった職員が力を出しやすいように配慮を期待したものです。

以上でございます。

坂詰会長 ご苦労さんでした。説明が終わりました。まず、資料1の市政世論調査について、何か質問ありませんか。

大木委員 平成18年の世論調査ということですが、先ほど、今年の調査には間にあわなかったということですが、ここまで遡らなければ、世論調査はないという意味ですか、それとも適当にこの年次を選んだということですか。

囑託松本 市が行っています世論調査というのは、毎年、4つから5つのテーマを決めて行っております。文化財関係につきましては、平成18年度以降、テーマとして取り上げていないということですが。

大木委員 これが、一番妥当ということですか。

囑託松本 そういうことでなく、これが一番新しいものだということですが。

坂詰会長 ほかにございませんか。

吉田副会長 回答された項目は、あらかじめ指定したものに回答させるという方式で、用意されたものですか。

江口課長 回答の選択肢は、こちらで設定したものです。

吉田副会長 そうすると、128頁に「その他」が20%ありますが、「その他」には自由記述でたくさん出てきているということですので、それについて、代表的なことで、どんなことが書かれているか、教えていただけますか。

あらかじめ設定された項目に対する回答率の高いものは、市民の目にふれるものが多くあります。ただ、文化財といっても幅が広く、例えば、建造物も、先ほど民具の話も出てきていましたが、いろいろな種類が考えられます。

そういったものに、このアンケートでは、回答の余地が与えられていなかったということですが、そこで「その他」にいろいろな意見が出ているのではないかと思いますので、それを知りたいと思います。

囑託松本 今日、資料をもってきておりませんので、次回、お答えさせていただきます。

坂詰会長 選択肢の中に入っていない回答の項目ですね、データを調べて、

次の協議会のときに示してください。

亀山委員 文化財ということについての聞き方ですけど、一般的に文化財ということばを使いますと、人にもよりますが、国だとか都だとか、制度的につくられた指定されたものと思う人もいます。

そうでなくて神社・仏閣など、歴史的なものについて、文化財だと思う人もいます。それから自然は文化財だと思わない人もいます。こちらのケヤキ並木は、天然記念物ですけど。

ある程度、文化財ということは厳密に使わないと、吉田副会長がいったように、回答からもれてしまうことが相当にある。

文化財ということばは、人によって何を思うかちがいがあるということです。厳密にしておく必要があると思います。

坂詰会長 ありがとうございます。こういうアンケートを行う場合には、前提として、文化財とはいかなるものをいうのか、行政用語としての文化財か、慣用語としての文化財か、約束ごとをきちんとしたうえで、アンケートをとるのが望ましいと思います。

次にアンケートをとるときには、今のようなご指摘をふまえて設問を考えていただきたい。将来への布石として、ご指摘いただいていると思います。ほかにございませんか。

今野委員 参考になるかどうかわかりませんが、以前、府中の観光開発ということで、議論したことがありました。そのとき府中のキー・ワードが3点ありました。国府、大国魂神社、これにはくらやみ祭もふくみます。それから住みやすい町で、それはみどりのある府中の3つにしばられたんです。

で、府中のみどりは何に象徴されるかということ、ケヤキ並木、多摩川とハケの道がでてきました。

今の説明はアンケートですので、それなりの切り口で、手法に問題はあるかもしれませんが、これはこれとして受け止めておきます。

熊野神社とか古墳とかありますが、市民感覚としては、国府であって、国府と大国魂神社とくらやみ祭、みどりの多いというのが府中でした。参考まで。

坂詰会長 行政的な調査ですので記録はのこっていると思いますので、調べてください。では資料1につきましてはこれくらいにして、資料2にうつります。

資料2については、構想など案がないと議論できないので、素案を提示してもらったらどうかということで、素案をつくってもらいました。

これについて、ご質問、ご意見をいただきたいのですが、全部一緒ですと、話がバラバラになり、まとまりがなくなるといけないと思いますので、私の方から指名してご質問、ご意見をいただき、議論いただければと思います。

猿渡副会長から、口火を切ってください。

猿渡副会長 市史編さんということですが、過去にできあがっている市史がありますが、過去の市史に上乘せして市史をつくるのか、過去にさかのぼって市史編さんを行うということでしょうか。

江口課長 市制施行10周年で着手しました前の市史編さんの成果や蓄積をふまえて、今回の市史を編さんするというのが大前提です。

府中市は、市制施行を昭和29年に行っていますが、それ以降の歴史については、市政史としてまとめております。市政史は、最初、平成5年に発行されていますが、60周年記念事業としてそれ以降をまとめています。

市史編さんとしてお願いしますのは、これまで今日に至るまでの調査・研究の成果をふまえて、新しい市史をつくるということです。

坂詰会長 続きまして、入江委員、お願いします。

入江委員 他のところの市史などをパラパラ見ていると、見やすいイラスト的なものをもりこんで、学校現場でも使えるような市史が結構出されていると思います。

やたら平易でもどうですが、ビジュアル的なもの、もちろん映像を使ってというのも手です。特に、民俗の場合には、それもありますが、本を開いて絵図とか、くらやみ祭の絵とか、そういうものを市民向けにできるのではないかと、他の市史を見ていて思いました。

遺跡などの細かい方は、私はわかりませんが、たくさんの成果があると思います。民俗の方は、変化が激しいものですから、どれだけ遡って調査ができるのか、心配でわかりません。

ですが、ビジュアル的なもの、親しみやすいものができればと思います。

坂詰会長 ありがとうございます。ただ今のご意見は、構想の中にももりこまれています。こういった意見があったということ、事務局は充分留意していただきたい。

次に、亀山委員お願いします。

亀山委員 質問でも意見でもいいですか。私は、自分がどんな市史を読みたいかという視点から考えてみますと、やっぱり普通の市史の中で読みたいのは、国府の部分が一番読みたいと思っています。

市史をつくることを考えたとき、特定のテーマでつくるというのも、方法としてなくはないと思います。例えば、小金井市は桜だけとりだして、1冊をつくっています。桜編をつくっていますが、ああいうまとめかたで国府編とか国分寺とかをまとめるというようなものも1案かと思っています。

群馬県の草津町の町史そのものが、草津温泉史というタイトルですけど、町の特徴をとらえている町史の作り方があります。

こういったかたちにどれだけウェートを置くかどうかですが、読み物としておもしろい。あまり、原始・古代、中世・近世という形だけでなく、国府としてとりあげ、あわせて国分寺をとりあげるといったことをふくめた考え方の方に、私は興味があります。

もう一つは近代でいうと、明治以降、府中の町がどう変わってきているか、戦前になりますと、刑務所ができ、競馬場ができ、東芝ができたりというように、大きく変化している興味ある時代です。

そこだけを切り出してまとめるという考え方をもつか、もたないかということでもあります。

私は自然関係ですから、自然の動植物とといいますと、どの市史でもその時点のものしか載っていない。過去がないのです。過去に遡れるというのは、土地利用などから考えられます。

人と自然とのかかわりという視点でみるということが、地図や絵図などからときおこす、それは明治以降になるかもしれませんが、人と自然の関係というのは、市史ではあまりやられていません。

自然の観点からは、そういったところに関心があります。

坂詰会長 ありがとうございます。先生のご意見、先ほどの素案の中にも別編でまとめるということがありました。特色ある市史をつくるということだと思います。国府編というのは、古代律令制における府中の位置づけという研究がすすんでいることを忘れるなというご指摘だと思います。

もう1点、動植物のことにつきましては、先生のご指摘のとおりで、最近、文化財保護審議会の委員をしておられます動植物の福島先生が、江戸時代の絵図などをみて、これは何という植物で、現状はどうなっているかということなどを、盛んにおしゃっています。そのような新しい見方というのが重要だということでご指摘いただきました。

小金井の桜編につきましては、市の特色あるものを打ち出しており、自然編でももっと特徴を出したらどうかということではないでしょうか。

事務局では、こういった意向を素案の中にもりこんで行っていただきたいと思います。

続きまして、大木委員、お願いします。

大木委員 私は素人ですので、できるだけやさしくわかりやすい表現で著わしていただきたい。専門分野では、その分野で決まりがあるでしょうけれど、だれでもが手にとって、なるほどというものを編集してほしい。そうすれば、大勢の人に読んでいただけるのではないかと考えます。

坂詰会長 前回の『府中市史』は、難しかったようですね。今日、お手もとに配布したのは、カラー版にしてありますが。この素案の中にも、その

ようなことがいろいろなところに出てきていると思いますが、将来、どうかたちで、一般市民の方にわかりやすいようにつくるのか、より一層、素案の中につけ加えておいてください。

大久保委員、お願いします。

大久保委員 今日、配っていただいた本（『新版府中市の歴史』のこと）は、読みやすいと思いますが、読んでもらわないと意味がないわけです。わかりやすくつくるというのは当然です。

府中の市史ですので、ジャンルでいいますと、国府の話は多く記載されると思います。現代は、なるべく最近まで書くとありますが、意外と最近の時代の産業についての、後世に残るような記述が少ないので、あとに残るようなものにしていただきたい。私は商工会議所から商工業者の立場で出ておりますので要望します。

トータルで市史を編さんすると、近代では産業という部分の記述が少ない。あとのことも考えて産業の記述をきちんとのかしていただきたい。

坂詰会長 直近の時代までわかるようにとのことでした。特に、最近の地域史研究では、近・現代にウェイトがおかれています。私なんて、古い時代をやっていますが、古い時代なんてどうでもいいといわれることがあります。

近・現代では、逆に近・現代からさかのぼっていくのもいいんじゃないかと提案しているんですが。

新しい時代になると、行政的資料が集積されることになりますので、目に見えない内容というものはかくれてしまいます。そこで、事務局の説明にもありましたように、民俗学の視点というもので市民をとらえるということが大事になります。

特に、先ほど多摩川の問題がありましたが、多摩川の鮎なんて、もうみんなあまり知らないんですね。過去の生態と自然現象とをあわせたような産業編も考えられます。

新しい時代という、行政資料も大事だけど、行政資料にかくれた市民生活を直近まで扱うということですので、事務局も充分ご配慮いただきたいと思います。

では、野口委員お願いします。

野口委員 『新版府中市の歴史』の発刊のとき、市長をしておりました。これを出すにあたり、ほんとうにすばらしい市の職員、あるいは学芸員など全員が担当してやりまして、すばらしいものができました。

このとき担当した職員でまだまだ元気な人もおりますので、ぜひ編さん委員会の組織の中に組みこんでいただけたらと思います。正式に依頼するような段取りを進めてください。

最近、市制施行 60 周年と称して、写真集を出した民間の方がおられる。すばらしいと思うのですが、何と申しますか、歴史的なことに結びつくような編集になっていない気がする。

今回の市史では、ぜひビジュアルというか、写真とかを採用してもらいたい。そして、市史の記述で裏づけられるようなものにしてもらいたい。そういった感じをもっています。以上です。

坂詰会長 ありがとうございます。『新版府中市の歴史』を執筆した職員らのことですが、素案の 12 の「市史編さんの組織について」の最後のところで、市の職員の方、リタイアされた方の知的財産を大いに活用することがもられています。

これをどうのように表現したらいいか事務局も表現が難しかったと思いますが、ぜひ実現してほしい。このことが実現できるよう部長はとりくんでほしい。素案の中に書いてはありますが、それでいいかどうか。

もう 1 点につきましては、各々の方が永年の収集を活かして出したところのような膨大な写真などを、市の歴史の中にうまくおりこめないか。また、歴史的背景というものを考えて利用したらどうかという意向だと思います。

それでは、加藤委員、お願いします。

加藤委員 私は専門的な深い知識をもっていないわけですが、先日、いただきました資料 2 の 1 から 12 までの項目ですが、完ぺきに近い資料だと思い、見させていただきました。

ただ、1 市民として感じることは、幅が広く奥行きも深く、これをどうまとめて市史をつくるのか、至難の業だと思います。それと、一般市民の方ができあがった市史をどのように感じながら目をとおして、その価値を見出してもらえるかは、ちょっと疑問に感じます。

それは、前回のときできあがった市史は、あまりにも立派で、けっこう難しい内容でした。先ほど他の委員の方もおっしゃっているように、どなたにもわかりやすい親しみやすい市史ができればと思います。

それには、市民 1 人ひとりとの対話というか、聞き取り調査というかが行われ、生活に密着した内容がもりこまれればいいと思う。文字離れという時代でもありますし、映像とかもとりにいれて、なるべく現代的な市史ができたらいいなと思っています。以上です。

坂詰会長 最初に完ぺきということばをいただきましたが、次には、いろいろ問題があるという内容でした。

書かれているような内容が、市史として充分できるのかどうかですが、この協議会では、計画の枠づけをするということですから、来年審議会で検討されることになると思います。

市民目線でいきますと、いろいろ問題があるということです。現在の市史は、たしか 2,500 部つくったということだそうですが、非常に内容の濃いものが出ています。たしかに難しいですが、あれを基礎として積み重ねていくことになりますが、ただ今のご指摘、市民目線を事務局でしっかりと市史に反映してください。

市民の方々との対話をする場を、資料の中にも書いてあります講演会であるとか、講座とか、開催するときに活用して、市民の皆さんのご意向を反映できるのではないかとも思われます。

そういった視点を事務局の方で、うまく表現してください。それでは、府中市に詳しい今野委員、お願いします。

今野委員 今の市史の上・下巻を斜め読みというか、ひろい読みをしてみました。第一印象、内容が非常にすばらしいと思いました。上・下巻の厚いものも、文章も非常にしっかりとてわかりやすい。府中市の歴史を学んでみたいという感じになります。

非常に立派で、他の市史に比べても立派で、拍手をおくりたいと思います。だから府中市には、市史をつくる組織的な土壌というか、すばらしさがあるんじゃないかと思います。自信をもって、新しい市史にとりこんでいただきたいという、感想をもちました。

それで、市史編さんの目的で、市民に広く府中の歴史に対する理解を広め、関心を広めることによって、まちづくりに生かすとありますが、市史の目的のことばとしては、府中市ならではの「誇り」、横文字が許されますなら、アイデンティティを醸成し、今後のまちづくりをすすめるということかなと思います。

30 年ほど前、ヨーロッパのまちづくりの考えと計画を何都市か、ずっとみてきました。そこでは歴史のアイデンティティが一番大事なんですね。ですから、府中もまちづくりに、この考え方を生かすといいんじゃないかなと思います。

それから、皆さんからご意見が出てきている、わかりやすい市史とかというのは、ずっと後の問題だと思います、いろいろ工夫したらいい。市民の人は、そんなに厚いものをみたいと思わないし、関心のないものをいちいちみたいと思わないと思います。

しかし、府中の歴史ってなんだろうと思い、例えば、学校の先生になって、歴史を教えるとき、市史が辞書代わりになったらすばらしい。そういう意味で、まず、オーソドックスな市史をつくって、その上に市民にわかりやすい市史をつくっていったらいいんじゃないかと思います。

もう 1 つは、この 20 年間くらいのうち、熊野神社古墳と本町の国司館（こくしのたち）がでてきましたが、そのことは、坂詰先生からご指導いただかなけ

ればいけないのですが---

そのころの情勢は、白河というか、郡山まで武蔵国との連携がとれていたと思われる時代ですし、大化の改新の前の東国の国司というのは、大宝令のときの国司とは別の意味あいをもっていた。武蔵国の国司もただ武蔵国というだけでない、歴史的価値がある予感があるんです。

720年の武蔵国守・多治比県守が蝦夷平定に行ったときは、郡山（仙台）から伊治（コレハリ）、今でいう栗駒高原のところまで軍を進めている。当時の国司というのは、なんか武蔵国だけのものじゃない、大宰府の総領みみたいな形の国司だったと思うんですね。

そういう意味で、古代を掘り下げると、結構おもしろいですね。ただ、常陸のように風土記がありませんし、そこは憶測になってしまうので、現状の中でとらえられるものと、夢を広げるものとは区別しなくてはいけないんでしょうが、そんなことを感じます。

また、国司館に関しては、私邸から公邸に変わったのは、天武天皇のときですから、それと同時に府中に国司館ができてきている。

このことは大切なことだと思って、関係者に掘り下げてもらったら、もっと歴史的価値が深まるんじゃないかと思っています。

あとは野口市長のとき、万葉集でお世話になったんですけど、市民からは防人の歌・東歌が出てくるんですよ。多摩川でさらす歌がでてくる。

そういうものをひっくるめた切り口で、考えていただけたらと思います。

坂詰会長 ありがとうございます。万般にわたりいろいろ承りました。府中市のアイデンティティが必要であると、やっぱり府中という都市の誇りをもってもらうということを市史の中に盛りこんだらいいのではないかということでした。

既存の市史については、大変、重要で内容的に重厚である。それをもとに新しい内容を加えなさいというようなご意見だったと思います。

また、国司館をどうするのかという非常に重要なことについて、示唆をいただいたような気がするわけで、お話に出てまいりました白河というのは白河で府中と同じような上円下方墳がでたものですから、それとの関連でご指摘いただきました。

白河の上円下方墳は西の方の文化が直結で入っている。ところが、府中の場合、そうではなく、東国独自の文化の中で現れてきたというちがひがあります。そういう点を、今回の市史の中に反映したらどうかということでした。

国司館の土地については、即刻買っていただきました。野口前市長には、ありがたいと思っております。あんなふうに上手くゆくとは思っていませんでしたので、府中はよかったと、文化庁の方も驚いていました。これも今までの蓄

積の賜物ではないかと思っています。

防人の件につきましては、ふるさと歴史館がお世話になったわけで、防人の歌は、おそらく東海道を歩いたときの歌であろう。

それに対して、東歌というのは、東山道の国分寺あたりを通った歌であろうと、万葉集の背面というものが、最近、かなり具体的に街道の調査や遺跡の調査がすすみ、わかってまいりました。

防人がどういうルートを通ったかというのは、はっきりするようになってきましたので、そういう歴史的事実を反映した万葉集、東歌について、市史にもりこんだらどうかというようなご提言だったように思います。

全体的には、この素案の中に入っておりますが、まず第一点目の市史編さんの目的はこうだよというところを、事務局は十分ふまえて検討いただきたいとおみます。

いろいろみなさんのご意見をうかがってきました。以上をふまえて、総括的にご意見、ご質問を吉田副会長からお願いします。

吉田副会長 総括することはできませんが、順番ですので、いくつかお話ししたいと思います。すでに、みなさまおっしゃっていることですが、地域の歴史を明らかにするために、府中に特徴的な事項を前面にだして編さんするという点では、先ほど亀山先生からお話があったような特別編でのテーマ設定というのは、非常に有効なのだと思います。

併せて、ビジュアルでわかりやすいというお話があったのですが、その点はとても重要です。

まずは、通史編と史料編というかたちできっちりとしたものをつくり、学術的にも使えるようなものに編さんする必要があるのではないかとことです。その上で、通史編を市民向けに読みやすい、ビジュアルな形を工夫して編集してゆくという、二段構えで考えていただけないかと思っています。

今回、配っていただきました『新版府中市の歴史』は、そういう意味で市民向けにわかりやすく書かれていて、このような形は1つの理想的な姿だと思うのです。こういうものが、テーマごとにできあがってゆくということであれば、今、ブックレットというものをつくられていますので、そういうものを集積した形になるかもしれませんが、それはそれで市民向けに重要だと思います。

ただ、史料編というのは、学術的に府中の研究が、さらに深められてゆくというものですから、ひとつ担保していただいた方が、いいのではないかと思います。

もう1つは、今までのお話の中には、例えば、市民のみなさまがお持ちの古い写真を集めて、府中市の歴史を写真でつづる、あるいは土地利用の歴史を、村絵図の変遷でみるということは、非常におもしろくいいことだと思います。

私としては、自分の専門であります、古文書ですね、庶民の歴史、直接、政治を動かしたわけではなかった人びと、庶民の暮らしというものを明らかにするためには、江戸の考古学的発掘も加えながら、やはり当時の人びとが遺した古文書、記録の意味を市民の方に伝えたいと思います。

文字、しかも崩し字で書かれた文書から、こんなに人びとの暮らしを明らかにすることができるのだということ、身近な生活が書かれているということを知らせていく方法を工夫していただけないかと考えました。講座だけでなく、古文書を読み解きながら、歴史を叙述するような読み物を、出していただけないかと思っています。

最後に、策定方針の中にある文言について、少し意見をいわせていただければと思います。府中の特徴を表すという意味で、「府中学」ということばが使われています。「府中学」ということばは、例えば、江戸学や京都学というように、流行っているとは思いますが。

とはいえ、現在の府中市もいくつかの市町村が合併してできあがったもので、現在、府中市と境界が接している他の市町村とも、歴史的に完全に切り離して語ることはできません。

もちろん、府中市の特徴をだして市史をつくってゆく必要はあり、市のアイデンティティを強く自覚していただくという面は、いうまでもありません。それを「府中学」という、あたかも府中を対象にする学問であるというようにくくることについて、私自身はちゅうちょするところです。

「府中学」ということばを、あえて記述するとしましたら、少しそのことばに説明を加える必要があるかもしれません。私自身は、府中をひとつの地域とする学問があるかのような印象を与えることばの使用については、慎重にならざるを得ません。

坂詰会長 いくつか重要なご指摘をいただきました。府中としての特性をもつテーマは、非常に重要ですという亀山先生の提言をフォローしていただきました。

もう1点は、史料集の編さんは、重要だと。これは資料編として、先生は近世で古文書がご専門ですから、ぜひその点について考えていただきたいということです。各地域の地域史をしていますと、近世史ではその土地の方々が、大変に古文書に興味をもっておられて、一生懸命読むんですよね。また、読めるようになるんですね。

古文書は市民生活の一環として、密接な関係があるんですね。ぜひ、古文書を活用する点に事務局で配慮していただきたい。いわゆる講演とは別に講座的なものを設けたりして、古文書の重要性というものを位置づけていただきたいということでした。この点、充分、事務局で意をくんでください。

府中学ということばについての問題です。私の友人で森浩一さんという人がいました。もう亡くなくなりましたが。森さんはすぐに名をつけることが好きだったんです。東海学とか、関東学とか、すぐにつけるんです。

何で、すぐにそう名前をつけるんだよって聞いたら、そう呼べば、一見学問的な姿をもって地域の人びとが気づくというんですよ。森さんは関東学を提唱したんですが、一発で終わっちゃった。それは学問体系としての問題じゃないんですよ。彼はあまりそこまで考えていなかった。要するに、地域の学問ということで、みんなで地域のことを考えようよという意味に、学をつけたんですね。

そういうあり方もあります。おそらく森浩一的発想で、事務局の方でも非常に有意義であろうと理解されて考えられたんでしょう。この点、府中学という名称がいいかどうか、検討してください。こういうことでいいでしょうか。

一通りみなさんのご意見をうかがってまいりました。1つだけ、吉田副会長からご指摘のありました、府中学ということばにふれられていますから、この点について、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

吉田副会長 まずは使われた趣旨をお聞きしたいと思います。

坂詰会長 使われた趣旨をとということです。

囑託松本 それが学問であるかどうかという議論になりますと、まったく次元のちがう話になります。

学をつけて学会と名乗っている団体もありますし、学問もありますが、実はそれが学問としての体系、考え方、方法論等が確立されているかといえば、そうでないものもたくさんあります。

私たちが今これから行おうとする市史編さんという仕事は、もちろん学術的な批判にも耐えうるレベルのものも要求される一方、いかに地域づくりに貢献してゆくかということも、また強く求められている部分だと考えます。

学術的に府中学があるかといわれれば、ありませんということになります。そのところを、委員のみなさんご自身をふくめて、どう考えていただけるかということでもあります。

坂詰会長 府中学を使うときには、必ずカギ括弧をつけるとかというのはいかがでしょう。

吉田副会長 あえて使わなくてもいいのではないのでしょうか。

坂詰会長 使わなくてもいいということですが、どうでしょう。

野口委員 使わなくていいと思いますね。

坂詰会長 意とするところはわかるが、市史づくりにはあえて必要ないんじゃないかということです。よろしいでしょうか。

入江委員 一般的に府中学といいますと、府中というのは全国にたくさんあ

りますので、武蔵府中学というのならともかく。ことばとしての府中学というと、国府の全国的なネットワークの上に成り立つものと考えられますので、まぎらわしい用語であると思います。

坂詰会長 誤解がありますので、府中学は考えてください。いろいろご指摘いただきありがとうございます。事務局で、この素案づくりをしていただきましたが、素案としてありますが、原案的な内容です。

今、先生方からいただきましたご意見をもとに、次回の協議会にご指摘の点を反映しながら、もう一度対応していただけたらと思います。

吉田副会長 最後の6頁のところで、記述されてはいませんが、説明のなかにはありましたが、市史編さん終了後の収集史料の保存と公開について、これは重要な点になると思います。あらかじめ記述に加えるかどうかです。

坂詰会長 口頭でいわれたことを文章化してください。

吉田副会長 つまり収集した資料を、市史編さん後、保存して活用してゆくという方向性をうたっていたらいいと思います。

坂詰会長 それを1つ挿入してください。

吉田副会長 11番のところでおっしゃいましたよね。

坂詰会長 関連事業の中で強力な提言を行う形にします。

吉田副会長 文化遺産というとき、最近、近代化遺産が問題になってきていますが、今回の策定方針素案には、近代の問題があまりでてきませんが、どのようにお考えでしょうか。

近代化遺産ですが、戦跡もふくめ、今日に近い近・現代のものですね。遺産をどう歴史の中で明らかにしてゆくか、活用してゆくかですね。例えば、基地の問題や近代以降の町並みの変遷ですとか、どのように位置づけるかをもう少したわわてもいいのかなと思います。

囑託松本 近代化遺産ということでのべますと、例えば、市内では戦争当時の飛行機の格納庫でありました掩体壕（えんたいごう）がありまして、市の史跡になっております。また、市民の間でも、関心をもっておられる方々がおられることを認識しております。

そのことばがないということですが、そのことばだけが突出してもと考えたわけですが、先生のご意見ですので考えてみたいと思います。

坂詰会長 よろしいでしょうか。東大和市で市史に関係していたのですが、あそこには南街に太平洋戦争のときに被災した建物がのこっておりますよね。それで市史で1冊つくろうということで、1冊にしました。

武蔵村山の陸軍施設についてもいえることで、市の方はしっかりとのこしています。これらについては、実は、都の方は文化財として認めないという問題もあります。

府中の場合、掩体壕をちゃんとのこしているというのは、めずらしいことです。

ご指摘の点をふまえて、掩体壕関係を中心とした近代化遺産というか、戦跡というか、それらの点をもう少し反映した内容に、次回にはしていただきたいと思います。事務局は、お教えをいただきました今のような点を考えてください。

次に、日程（2）のその他にうつります。何かございますか。

岡田主査 市史編さん事務局としまして、市史編さんの基本構想及び編集方針について、広く意見を募集することを考えました。市史編さんに着手しているという広報の効果も想定しまして、9月1日付の広報に記事を掲載すべくすすめております。

意見の募集は、9月21日まででの3週間の期間での受付となります。どれだけ意見があるかわかりませんが、次回の会議には、報告できるのではないかと考えております。

以上、市民の意見募集について、報告しました。

坂詰会長 市民の意見募集をしてもらおうということですが、よろしいでしょうか。市民の意見を尊重する場をつくっていただけるということです。どうぞよろしくお願いいたします。

内容について、どういうものがあつたか、次回のこの会議に報告していただければと思います。

議題の2のその他にうつります。何かございますか。

岡田主査 次回の日程調整ですが、10月上旬ころ、開催したいと思います。みなさんのご都合をおうかがいします。

（この間、委員の間で日程調整を行う。）

坂詰会長 次回は、10月6日（月）午後2時半から、ふるさと歴史館3階で、協議会を開催します。

岡田主査 開催の通知と資料は事前にお送りいたします。

坂詰会長 本日は、これで第2回市史編さん協議会を終了します。ありがとうございました。